

令和2年10月1日

各位

二本松信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けられたお客様に対する
「融資条件変更手数料」免除期間延長について

この度の新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に、心よりお見舞い申し上げます。

二本松信用金庫は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえて「融資条件変更手数料」免除期間を延長いたしますので、ご融資やご返済に関するご相談を「相談窓口」までお問い合わせください。

長引く様相の新型コロナウイルスの感染が少しでも早く収束しますようお願い申し上げます。

記

○融資条件変更手数料免除の概要

(事業資金・住宅ローン・消費者ローン)

免除する手数料	ご融資残高1,000万円未満	5,500円
	ご融資残高1,000万円以上	11,000円
免除期間	令和3年3月31日(水)まで	
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業及び生活に影響を受けられた企業、個人事業主、個人のお客様。	

以上